#### 令和6年度第1回浜田市保健医療福祉協議会 会議録

会	諄	養	名	令和6年度 第1回浜田市保健医療福祉協議会
開	催	日	時	令和6年7月2日(火)18:30~20:00
開	催	場	所	浜田市役所 4 階 講堂 A B
会	議の	) 担	当	健康福祉部 地域福祉課
議			題	1 各種計画の進捗状況等について
				2 第3期子ども・子育て支援事業計画について
公	期 •	非公	開	公開 (傍聴者 0 名)

#### 【出席者】

委 員	笠田委員、中島委員、角委員、青木委員、佐々木良二委員、川神委員、
(17名)	栗栖委員、佐々木喜弘委員、山﨑委員、中本委員、岡本委員、長谷川委
	員、宇野委員、丸田委員、岡本委員、三浦委員、冨金原委員
事務局	久保健康福祉部長、河内地域福祉課長、小驛地域福祉係長、大下障が
(15名)	い福祉係長、椋木健康医療対策課長、大賀健康増進担当課長、河上地
	域医療担当課長、小松高齢者福祉係長、西川高齢者福祉係専門技術
	員、野上健康づくり係長、岩地健康づくり係専門技術員、紀健康づく
	り係専門技術員、龍河子ども・子育て支援課長、小林子育て世代包括
	支援担当課長、吉村子ども政策係長

# 1 会議成立報告

20 名中 17 名の出席により、委員の半数を満たす。

#### 2 健康福祉部長挨拶

#### 3 会長及び副会長の選出

委員の互選により、中島委員が会長に、佐々木喜弘委員が副会長にそれぞれ選出された。

# 4 【報告事項】各種計画の進捗状況等について 資料 No. 1~No. 7 について、資料により進捗状況を説明。

# (1) 地域福祉計画 (資料 No. 1)

	大学生等による地域福祉活動の促進について、具体的な取組事
委 員	例はあるか。
	令和 5 年度に島根県立大学の学生と協働で、社会福祉協議会の   本 2 大 2 大 3 大 5 大 5 大 5 大 5 大 5 大 5 大 5 大 5 大 5
事務局	在り方に関するアンケートや、集計結果の分析を行った。
	過去にも、浜田市再犯防止推進計画の策定のためのアンケート
	調査・集計作業を協働で行っている。
   委   員	中高年引きこもり支援事業について、令和5年度の相談件数等
	の実施状況が分かれば教えていただきたい。
	令和5年度に浜田市が受けた相談件数は延べ453件、また受託
	事業者(浜田市社会福祉協議会)が受けた相談件数は延べ91件
事務局	という状況である。
	受託事業者においては、居場所づくりの支援や家族の交流支
	援、訪問活動など手厚い活動を行っている。
	高齢者等の移動支援について、敬老乗車券交付事業を実施して
	いるとのことだが、例えば弥栄地域には歯科医がおらず、診療を
委員	受けようと思うと弥栄地域から外に出る必要がある。そのような
女  只	場合、この敬老福祉乗車券がどの程度医療を受けるために使える
	ものなのか、弥栄地域にお住いの委員に現状をお伺いしたい。
	また、市の把握している情報も教えていただきたい。
	現在浜田市では、各地区のまちづくり委員会で計画を立てて、
	相乗りタクシーを利用していただいており、それに対して年間
	80 万円を上限として市から補助を行っている。地域の人達で話
	し合って通院に利用していだくことはできるが、これは1人では
事務局	利用することができない。
<b>事</b> 初加	また、予約型乗合タクシーもあるがそれは運行ルートが決まっ
	ているため、必ずしも自分の行きたい医療機関がルートに含まれ
	ているとは限らない。
	このような場合は、敬老福祉乗車券や路線バス等の地域公共交
	通を利用して通院していただいているという現状である。
	弥栄地域では、住民同士の助け合いというか、地域の外に用事
	で出るときに、近所の人もついでに車に乗せて病院まで連れてい
委 員	くということをしている人もいる。相乗りタクシーについては、
	通院の問題を解決する手段のひとつであると思うので、今後、地
	区まちづくり推進委員会で提案したい。

# (2) 障がい者計画、障がい福祉・障がい児福祉計画 (資料 No. 2)

	訪問系サービスの利用実績について、サービス提供事業者が人
委 員	員不足で対応できないため、実績が減少しているという説明があ
	ったが、この問題に対する今後の対策等があれば教えてほしい。
	訪問系サービスに限らず、障がい福祉サービスに携わる人員は
	全体的に不足している状況であり、国に対して人員確保や職員の
	処遇改善について継続的な要望を行っている。令和6年度は、障
事務局	がい福祉サービス等の報酬改定が行われたところではあるが、こ
	れが人員不足を解消するために劇的な効果あるかは疑問である。
	今後は、現在のサービス提供事業者が減少しないように、行政
	側と事業者側とで連携を深めていきたいと考える。

# (3) 高齢者福祉計画(資料 No. 3)

委員	認知症支援のためチームオレンジで活動をしているとご説明が あったが、具体的にどのような活動をしているのか教えていただ きたい。
事務局	チームオレンジは現在2チームあり、1つは地区の民生児童委員で構成されている。このチームはケアマネージャーと協力しながら、介護保険サービスではカバーできない部分である、高齢者への声かけや見守り活動を行っている。また、もう1つのチームについては、地域ケア会議に出席していただいている薬剤師で構成されており、本人や家族の相談を受けたりという「認知症カフェ」に近い役割を担っていただいている。
委員	シルバー人材センターについて、地域で色々な仕事をお願いしており助かっているが、現在会員は何名ぐらいいるのか。また、シルバー人材センターにはこのまま活動を継続してほしい。
事務局	令和5年度末現在の会員数は約420名であり、会員数は徐々に減少している。シルバー人材センターでは会員数の確保に向けて、年齢や体力に応じた就業機会の情報提供を行っている。
委 員	先ほどチームオレンジは介護保険サービスでカバーできない部分の活動を行っているとのご説明であったが、介護保険の地域支援事業の対象にもならないのか。
事務局	地域支援事業の対象にはなるため、これを活用して取組んでいる。

#### (4) 健康增進計画 (資料 No. 4)

	員	「朝ごはんを毎日食べる人の増加(幼児期)」を目標に掲げて
委		いるが、朝ごはんを毎日食べない幼児がいることに驚いている。
		なぜ朝ごはんを食べないのか、理由が分かれば教えていただきた
		V'o
		朝ごはんを食べない理由については、食欲がないことや時間が
事務	汝巳	ないためといった理由をよく聞いている。
	<b></b>	夜、遅い時間まで起きているため、朝ご飯を準備しても食べら
		れないという場合もある。

# (5) 食育増進計画 (資料 No. 5)

	食品ロスの削減について、学校給食の食べ残しは減っていると
	思うが、調理する段階で栄養があって食べられる部分も捨ててい
委 員	るといった場合もあると思う。食品ロスの考え方を、食べ残しだ
	けではなく、調理の段階でも削減するというように考え方を変え
	ていただきたいと思う。
	食品ロスの考え方については、国や県の指針に沿っているとこ
事務局	ろであり、現在はその指針に基づく調査の結果をお示ししたとこ
	ろである。
	国や県の指針に沿っているのは理解したが、浜田市として調理
委員	段階での食品ロスの観点も取り入れて考えてもらえれば、食品の
安 貝	生産者としてもやりがいがあると思うので、検討していただきた
	۱٬۰

- (6) 自死対策総合計画(資料 No. 6) 質疑なし
- (7) 子ども・子育て支援事業計画(資料 No. 7) 質疑なし

# (8) その他

—	
委 員	行政がこのような計画を策定し、また従来実施している事業
	をそのまま行うと、事務処理だけが多くなって結局職員が動け
	ていないというのが今までの実態ではなかったかと思う。
	そのような状態ではどれだけ良い計画を立てても実行できな
	いと思うので、ちゃんと実行できる計画を立てていただくのが
	良いのではないかと思う。
事務局	福祉分野の各種計画においては新たな施策を盛り込むよう、
	国から指針が示されることも多い。ご意見のとおり、本来なら
	ば新しいことに取組むには、古いことをスクラップしなけれ
	ば、マンパワーや予算に限界がある。しかしながら、現在行っ
	ている施策で住民サービスに関する部分は、なかなか廃止や縮
	小しにくいということもある。住民サービスを縮小することが
	なるべくないよう、また、あまり職員の負担を増やさないよう
	に内容を精査して取組んでいきたいと考える。
<del>*</del> =	不登校の生徒児童に対して、学校の健康診断はどのように対
委   員	応しているのか。
事務局	不登校の生徒児童の健康診断については、どのように対応して
尹伤问	いるか教育委員会に確認し、次回委員会で報告する。
委 員	各計画の報告を聞いていると、市役所内の各課の連携や民間
	団体の連携の話があまり出てきてないように思う。それぞれが
	行っている取組をうまく組み合わせることで、仕事が効率的に
	なり職員の方の働き方が楽になることもあると思う。
	発想をいつもと異なる方向から見ることで、新しい発見もあ
	ると思うので、我々も気づいたことや応援できることがあれば
	お伝えしようと思う。
	市の皆さんにおいても、このことをお持ち帰りいただき、今
	後の業務にあたりご検討いただきたい。

(9) 第3期・子ども子育て支援事業計画について (資料 No.8) 質疑なし